

概要版

大野郡5町2村 合併後の新市まちづくり計画(案)

豊かな自然と文化を未来につなぐ
やすらぎ交流都市



大野郡5町2村合併協議会

発刊にあたって

三重町、清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村及び犬飼町の大野郡5町2村の合併については、去る平成15年3月1日に「大野郡5町2村合併協議会」を設立し、大野郡5町2村の合併に向け、協定項目ごとに現況の分析、今後の課題等について検討を重ね、新市における方向性について調整を行ってまいりました。

この作業と併行して、当協議会は、新市における一体性の確保と均衡ある発展を目指して、「大野郡5町2村合併後の新市まちづくり計画（案）」を策定してまいりました。

この計画は、新市の誕生から10年間のあるべき姿や主要な施策等を示すものであり、新市の総合計画の根幹をなすものです。

本資料は、この計画（案）の概要版として、新市のまちづくりを紹介するものです。住民の皆様には、本資料を参考として、この機会に新市の進むべき方向性や取り組みについてご協議いただき、効果的で建設的なご意見やご要望を賜れば幸いです。

「自己決定・自己責任」の原則に基づく地方分権を進める上で、今後のまちづくりには住民の皆様の参加が欠くことのできない条件となっています。合併を機に、住民の皆様と行政とが一体となってまちづくりに取り組むことを期待するものであります。

平成16年5月
大野郡5町2村合併協議会

新市まちづくり計画とは

1. 趣旨

新市まちづくり計画は、合併後の新市を建設していくための基本方針を定め、その実現を図ることにより新市の速やかな一体化を促進して、地域の均衡ある発展と住民福祉の向上を図ることを目的としています。

なお、新市誕生後速やかに策定される「新市総合計画」の基本構想部分にあたります。

2. 計画の構成

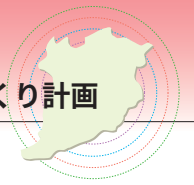
新市まちづくり計画は、新市を建設していくための基本方針、それを実現するための主要施策、公共施設の統合整備及び財政計画で構成します。

3. 計画の期間

新市まちづくり計画の期間は、平成17年度から平成26年度までの10カ年計画とします。

目次

1	新市の概況	1
	(1) 現況から見る新市の傾向	1
	(2) 新市における人口等の見通し	3
2	新市まちづくり計画の体系	4
3	新市まちづくりの主要施策	6
	① ネットワークの整備による地域づくり	6
	② 共生と安心の生活舞台づくり	7
	③ 健やかで生きがいとやすらぎのまちづくり	8
	④ 働きがいのある生活基盤づくり	10
	⑤ 教育の充実と文化の創造による未来づくり	12
	⑥ 交流と連携による人づくり	14
	⑦ 市民に信頼される行政システムづくり	15
4	新市の土地利用構想	17
5	新市の財政計画	19



1. 新市の概況



(1) 現況から見る新市の傾向

人口と世帯

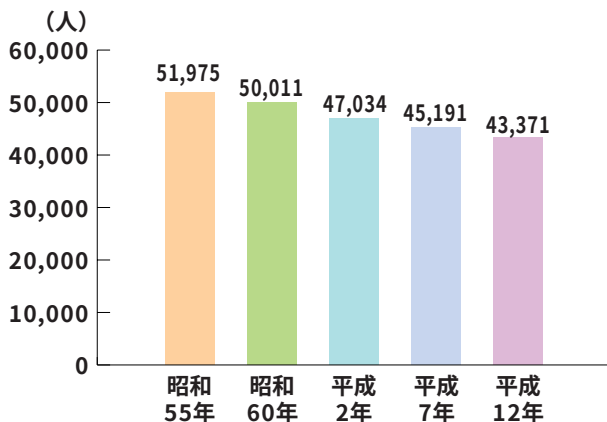
平成12年の国勢調査では、大野郡5町2村の人口の合計は、43,371人で、昭和55年の人口51,975人と比較すると8,604人減少しています。増減率でみると16.6%減となっており、減少の一途を辿っています。

14歳以下の年少人口及び生産年齢人口は減少傾向にあるものの、65歳以上の高齢者人口は著しい増加傾向にあり、少子・高齢化が端的に表れています。

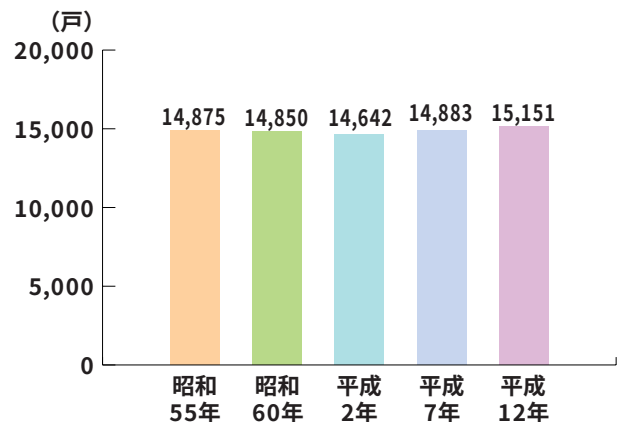
世帯数については微増しているものの、1世帯あたりの人員は減少傾向にあり、核家族化が進んでいるものとうかがえます。

産業別就業人口については、平成12年の国勢調査の結果、第1次産業である農林業等が24.9%、第2次産業である建設・製造業等が24.5%、第3次産業である卸・小売・サービス業等が50.6%となっています。高齢化や後継者不足から減少している第1次産業に対し、第3次産業の占める割合が非常に高くなってきています。

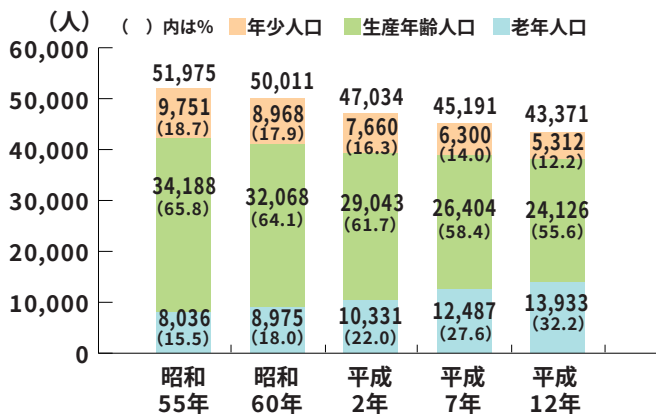
●人口の推移



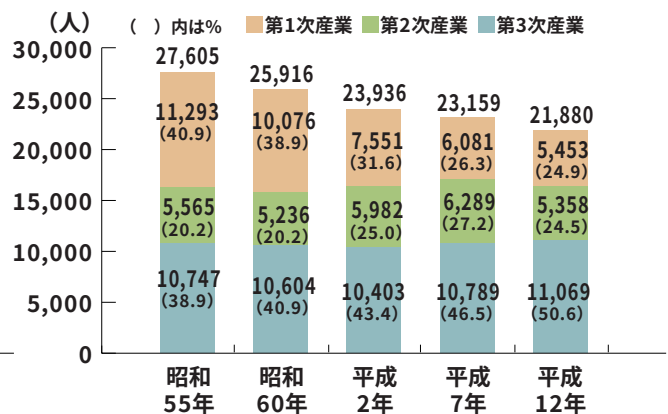
●世帯数の推移



●年齢別人口の推移



●産業別就業人口の推移



(資料：国勢調査)

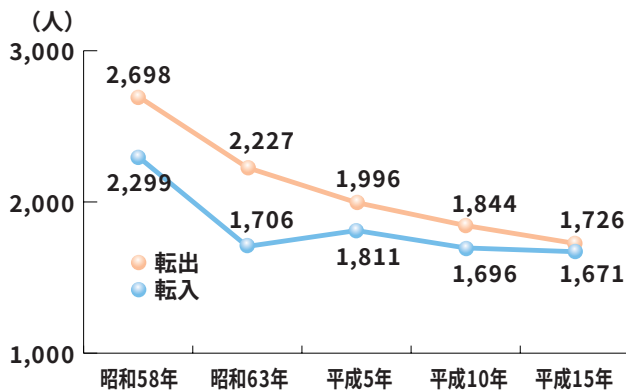
人口動態

大野郡5町2村の社会動態（転入・転出）に関しては、分譲宅地や公営住宅整備等の定住対策の施策が功を奏し、一定の歯止めがかかってきました。

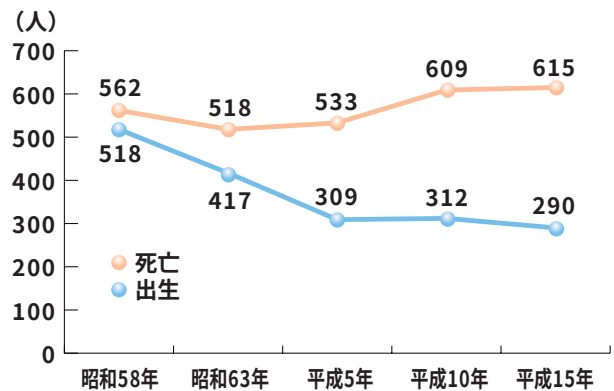
一方、自然動態（出生・死亡）については、年々出生数が減少し、死亡数が増加しており、自然減の拡大傾向が顕著に表れてきています。

新市においてもこれらの傾向は続くものと予想されます。そのため、少子・高齢化対策を重要施策として位置づけ、新市を挙げた取組みを行うことが必要です。

●人口動態（社会増減）の推移



●人口動態（自然増減）の推移



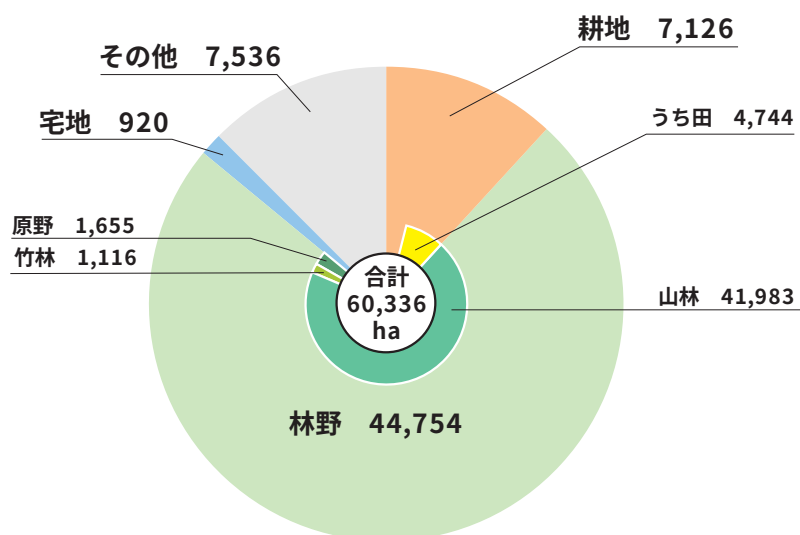
(資料：毎月流動人口調査)

地目別面積

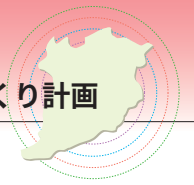
新市は、東西約22km、南北約31km、全体面積は603.36km²であり、県土の9.5%を占めています。面積を地目別に見ると、74.2%が林野で、耕地は11.8%、宅地はわずか1.5%となっています。

●地目別面積

(単位:ha)



(資料：平成13年度大分県統計年鑑)



(2)新市における人口等の見通し

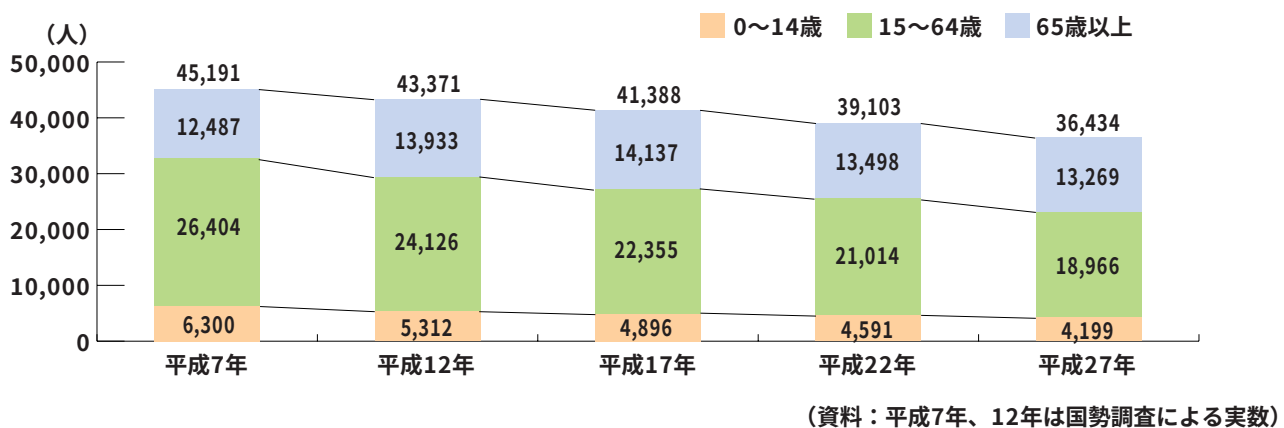
人口

新市の人口は、急激な少子・高齢化等により減少傾向にあると予想されます。人口推計によると、平成27年には平成12年より6,937人減少し、36,434人になると推定されています。

合併を機に、新市においては、若者が定住し、子どもを安心して出産できる環境整備や子育ての支援施策等、あらゆる分野の施策を連携させながら、少子・高齢化と過疎化に歯止めをかける対策を講じていかなくはなりません。

合併による知名度やイメージアップ、さらには新市まちづくりの主要施策を積極的に展開し、人口の減少傾向を可能な限り抑えることによって、合併10年後の人口の目標を40,000人と設定します。

●年令階層別将来人口の推移



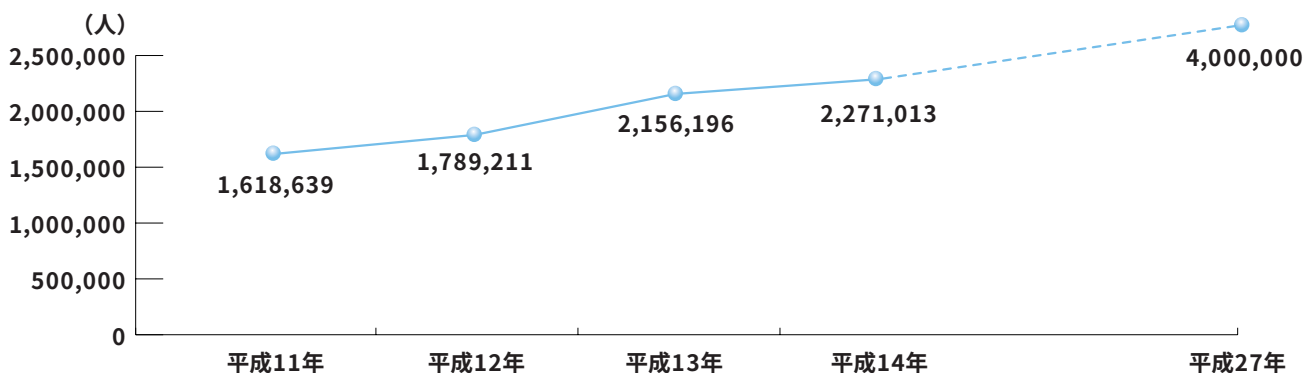
交流人口

新市には、歴史、文化資源、自然資源等の数多くの観光資源が点在しています。その施設の整備・充実や道の駅・里の駅の集客機能によって、交流人口は年々増加傾向にあります。

しかし、この地域の個々の観光資源は規模が小さく点在しているため、その魅力を十分に活かしきれず、観光が産業として確立されていないのが現状です。

そのため、新市においては、観光資源や周辺環境、交通基盤等のハード面の整備に加え、ネットワーク化を進め、観光客が満足できる基盤づくりを推進します。よって、平成27年の交流人口の目標を400万人と設定します。

●観光入り込み客数の推移



2. 新市まちづくり計画の体系



新市の都市像

豊かな自然と文化を未来に つなぐやすらぎ交流都市

新市は、大分県の南西部、九州のほぼ中央に位置し、母なる大野川の流れのもとで、緑豊かな自然に恵まれた典型的な農山村地域です。また、数多くの伝説、仏教遺跡、伝統芸能が残されている歴史・文化的資源の多い地域であり、古くから交通の要衝としても栄えてきました。

このような自然・歴史・文化的資源を活かし、暮らしにゆとりと豊かさが実感でき、活力とやすらぎの交流拠点として、健康で文化の香るまちづくりを推進していくことを目指します。

また、新市の財産である地域資源を未来につなげ、郷土への思いと誇りを共有し、住民一人ひとりが参画して新しいまちを創造する、いわゆる協働・共創のまちづくりを目指します。

そのようなまちづくりの目標を設定し、新市の都市像を「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」とします。

まちづくりの目標

1. 人と自然にやさしい やすらぎのまちづくり

新市の財産である豊かな自然が持つ公共機能とまちづくり施策の有機的結合を図り、自然の価値観を再認識、自然景観の保全と創造等、自然と共生するやすらぎのまちづくりを目指します。

また、市民の皆さんがゆとりや豊かさを実感し、誇りをもって生活することができるよう、道路、住宅等の生活基盤の整備と福祉・保健等の行政サービスの充実を図り、市民とのふれあいを大切にする人にやさしいまちづくりを目指します。

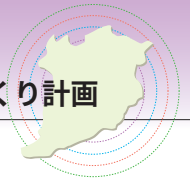
2. 活力に満ちた健康で 文化の香るまちづくり

市民の皆さんが郷土への誇りと愛着心を持ちながら、文化的で健やかに生活することができるよう、年代に応じた健康づくり運動を進めるとともに、地域の歴史や文化を活かした生涯学習社会の形成を図り、文化の香るまちづくりを目指します。

また、産業の活性化、次代を担う若者の定住、交流人口の増大等につながる施策を積極的に展開し、にぎわいと活力あふれるまちづくりを目指します。

3. 市民が参加する協働・ 共創のまちづくり

市民の皆さんがまちづくりに積極的に参加していただけるよう、NPO・ボランティア団体等の市民グループの設立・育成を支援するとともに、グループとのパートナーシップを構築し、協働・共創のまちづくりを進めることを目指します。



まちづくりの体系図

まちづくりの目標

まちづくりの方針

1. 人と自然にやさしい やすらぎのまちづくり

1. ネットワークの整備による地域づくり

- 交通ネットワークの整備
- 情報ネットワークの整備
- 公共施設等のネットワーク

2. 共生と安心の生活舞台づくり

- 自然環境の保全・整備と創造
- 生活環境の整備
- 循環型社会の形成
- 安全・安心な地域づくり

3. 健やかで生きがいとやすらぎのまちづくり

- 健康づくりの推進
- 同和対策の推進
- 社会福祉・保健・医療の連携と充実

2. 活力に満ちた健康で 文化の香るまちづくり

4. 働きがいのある生活基盤づくり

- 農林水産業の振興
- 観光基盤の整備
- 商業の機能強化と新規成長産業の育成
- 雇用の場の確保

5. 教育の充実と文化の創造による未来づくり

- 生涯学習の推進と人材育成
- 個性を活かす教育の充実
- 人権教育・啓発事業の推進
- 生涯スポーツとレクリエーションの振興
- 多彩な歴史・文化資源の発掘と創造

3. 市民が参加する協働・ 共創のまちづくり

6. 交流と連携による人づくり

- 住民が主体のまちづくり
- 地域間交流の促進

7. 市民に信頼される行政システムづくり

- 事務事業の見直し
- 時代に即応した組織・機構の構築
- 効率的財政運営の推進
- 公正性及び透明性の確保
- 人事管理と職員の資質の向上

3. 新市まちづくりの主要施策



1 ネットワークの整備による地域づくり

交通ネットワークの整備

■中九州横断道路、県道三重・新殿線バイパスの早期完成と犬飼バイパス、国道57号、326号、442号、502号や県道等の基幹道路の早期整備を国や県に働きかけます。

■それらへのアクセス道路等について道路整備計画を策定し、循環型道路網の整備に努めます。

■地域の実情やニーズに沿った住民輸送体制を再検討し、新市における公共交通体系の整備・充実を図ります。

■バス運行については、既存路線の維持に努めます。また、廃止路線に関しては、スクールバス、福祉バスを兼ねたコミュニティバスの運行を検討します。

■JRについては、市民への利用促進を図り、利便性の確保やバリアフリー化等を働きかけます。

■交流拠点としてインターチェンジ周辺を整備し、産業及び観光の振興等、地域の活性化につなげるよう努めます。

(主な施策・事業)

- 国道及び県道整備事業
- 市道整備事業
- 広域農道・一般農道整備事業
- コミュニティバス運行事業
- インターチェンジ周辺整備事業

情報ネットワークの整備

■情報ネットワークについては、最新情報に留意しつつ、新市における最良の情報ネットワークの構築に努めます。

■高度な情報通信技術に対応できる人材の育成に努めます。

(主な施策・事業)

- 地域情報ネットワーク基盤整備事業
- 情報通信人材育成事業

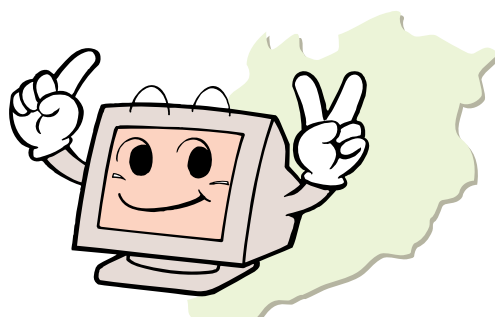


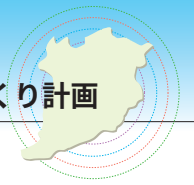
公共施設等のネットワークの整備

■市民と行政との距離がこれまでどおり身近に感じられるよう、各種公共施設等のネットワーク化を図り、利便性の高い行政サービスを行います。

(主な施策・事業)

- 公共施設等ネットワーク整備事業





2 共生と安心の生活舞台づくり

自然環境の保全・整備と創造

- 農地、森林、河川等の自然が持つ公共的機能と新市のまちづくりを結合させ、多自然型社会の創造に努めます。
- 新市の財産である豊かな自然を次代に継承するため、自然の価値観を再認識し、意識の高揚を図るとともに、関係団体との連携を強化し、環境保全・美化運動を推進します。
- 環境教育を積極的に推進し、市民全体が環境問題に対する意識を高め、豊かな自然を継承するよう努めます。

(主な施策・事業)

- 河川改修事業
- 環境マスタープラン作成
- エコロジーによる各種事業



循環型社会の形成

- 環境にできるだけ負担をかけない社会づくりへの機運を高めていくため、リサイクル意識の啓発や再生商品の利用促進に努める等、資源リサイクルシステムの構築を総合的に検討します。
- 新市の廃棄物を安全かつ確実に処理するために、地域住民の合意を図りながら、自然環境に配慮した一般廃棄物最終処分場の建設に取り組みます。
- 自然の力を利用した環境に負荷の少ない新エネルギー導入を検討し、環境にやさしい地域づくりに取り組みます。

(主な施策・事業)

- 国際規格に基づいた環境保全の徹底
- 一般廃棄物最終処分場建設事業
- 新エネルギー導入事業



生活環境の整備

- 多様な居住のニーズに応え、暮らしやすい快適な生活が送れるように、良質で魅力ある公営住宅団地の整備・充実に努めます。
- 高齢者や障害者にやさしい住宅環境の整備を促進し、U・J・Iターン者等の受入れのために良好で高品質な宅地の確保、供給に努めます。
- 上水道、簡易水道及び飲料水供給施設の整備促進により、新市全体の水道普及率向上を目指し、安全でおいしい水の安定供給を図ります。
- 衛生的な生活環境の確保と水質保全を図るため、公共下水道事業や農業集落排水事業、浄化槽の設置等を推進します。
- 5ヶ町村火葬場については、新施設の建設を検討します。

討します。

- 市民のやすらぎや憩いの場として、花と緑がいっぱいで魅力ある公園や広場の整備を進めます。

(主な施策・事業)

- 公営住宅整備事業
- 高品質住宅団地整備事業
- 上水道・簡易水道・飲料水供給施設整備事業
- 公共下水道事業、農業集落排水事業
- 浄化槽整備事業
- 新火葬場建設事業
- 広場・公園整備事業

●多自然型社会…ゆとりある居住環境、豊かな自然を併せて享受できる自立した社会
 ●エコロジー…生態学、生態環境。
 ●リサイクル…資源の節約や環境汚染防止等のために、不用品・廃棄物等を再生利用すること。
 ●新エネルギー…主に風力、太陽光、太陽熱等を活用した自然でクリーンなエネルギー。
 ●Iターン…Uターンから派生した言葉で、大都市で生まれ育った者が地方へ移ること。
 ●Uターン…大都市在住の地方出身者が出身地へ帰ること。
 ●Jターン…大都市在住の地方出身者が出身地には戻らず、出身地付近の都市部まで帰ること。

安全・安心な地域づくり

- 災害に強いまちづくりを進めるため、治山対策等の事業の充実を図るとともに、消防・防災施設の整備・充実に努めます。
- 消防団員確保や自主防災組織の育成を図り、災害発生時にすばやく対処できるよう地域防災機能の強化を推進します。
- 救急車両・装備の整備・充実に努め、迅速・機敏な救急・救助・救命体制の確立に努めます。
- 防犯環境の整備を図るとともに、警察をはじめとする関係機関との連携を密にし、地域における防犯体制の強化を推進します。

- 道路標識やガードレール等の交通安全施設の整備を推進します。また、学校、企業、地域等における交通安全教育の充実を図るとともに、交通安全協会や各種ドライバークラブ等との連携を強化し、交通安全意識の啓発・高揚に努めます。

(主な施策・事業)

- 治山・治水対策事業
- 消防・防災施設整備事業
- 消防団員の確保
- 自主防災組織の充実
- 交通安全対策事業

3 健やかで生きがいとやすらぎのまちづくり

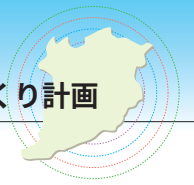
健康づくりの推進

- 栄養・運動・休養の調和のとれた生活習慣の確立等、幼児期から高齢期まで各ライフステージに応じた目標を設定し、健康づくりを積極的に推進します。
- 家庭・学校・職場・地域等において、心の病気に対する正しい認識や対処方法等について啓発し、新市全体で心の健康づくりを推進します。

(主な施策・事業)

- 生活習慣病予防事業
- 親と子の健康づくり事業
- 心の健康づくり





福祉・保健・医療の連携と充実

- 家庭や地域が共同で支え合う福祉の実現、予防からリハビリテーションに至るまでの一貫した保健医療体制の充実を図り、福祉・保健・医療の各分野の連携に努めます。
- 地域福祉の担い手として役割が期待されている社会福祉協議会との連携に努めます。
- 高齢者福祉事業については、介護保険事業との連携を図りながら、住みなれた地域で高齢者が安心して生活することができるように、地域の実態やニーズに即した実施に努めます。
- 高齢者の積極的な社会参加を促進するとともに、ボランティアや地域の住民が高齢者を地域全体で支える地域ケア体制の構築を図ります。
- 介護サービスの適正な提供・利用のための実態把握に努め、高齢者の立場で介護保険事業を円滑かつ適切に運営する体制を確立します。
- 障害者（児）一人ひとりの状況に応じた相談・支援体制の充実を図るとともに、積極的に社会参加ができるよう障害者（児）の生活を支援する体制を確立します。
- 母子・寡婦・父子家庭の生計の維持や子育てと仕事の両立等の問題に対し、経済的支援とともに、関係機関と連携しながら相談員による相談機能の充実を図ります。

- 児童が健やかに成長する環境づくりを進めるため、乳幼児保育や延長保育・保育相談等の保育サービスの充実を図るとともに、保健師による相談・支援活動等を実施します。
- NPO・ボランティア等の市民グループによる子育てサークルの育成、支援等を図るとともに、児童相談の充実、児童館等、児童育成環境の整備・充実に努めます。
- 生活保護世帯に対しては、実態把握に努め、就労支援の強化、相談・援助体制の拡大等を推進します。
- 保健・医療施設の整備・ネットワーク化を図り、市民が安心して適切な保健・医療が受けられるよう、休日夜間診療体制・救急医療体制及び救急搬送体制づくりを推進し、緊急時における医療の確保に努めます。

（主な施策・事業）

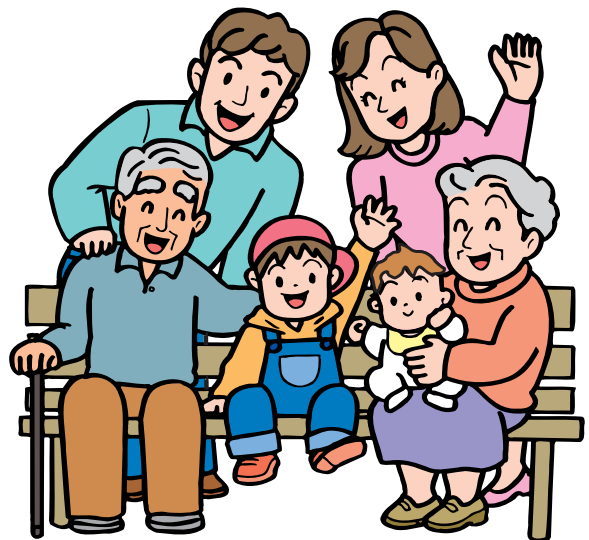
- 介護予防・地域支え合い事業
- 保育事業
- 支援費支給事業
- 老成人保健事業・母子保健事業
- 保健・医療機関ネットワーク事業

同和対策の推進

- 解決の方向に向かってはいるものの、依然として同和問題は存在しています。そのため、同和問題を人権問題の主要な取組みとして位置づけ、関係機関との連携を図り、その解決に努めます。
- 「人権」拠点としての隣保館を活用し、対象地域の実態把握を行うとともに、相談・支援体制の整備・充実を図ります。

（主な施策・事業）

- 同和対策事業の実施
- 隣保館活動の充実



4 働きがいのある生活基盤づくり

農林水産業の振興

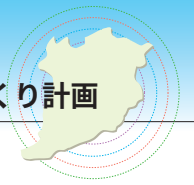
- 農業本来の「安全・安心な食の提供」という使命を果たすために、水田農業の再編、無農薬・有機栽培、土づくりに取り組むエコファーマー等、「食へのこだわり」を持つ農家の支援に努めます。
- 地域が創り出した特産品である農畜産物の生産拡大とブランド化に努め、「地域へのこだわり」を持つ農業の展開を図ります。
- 肉用牛等の畜産振興については、効率的で衛生的な施設整備や自給飼料の安定確保、飼育技術の向上と省力化を推進します。
- ほ場整備、かんがい排水等の基盤整備事業を推進し、優良農地、広域農道や一般農道等の整備を図り、中山間地域における生産・環境基盤整備を促進します。
- 認定農業者や地域営農集団等の育成強化と農地の利用集積を推進し、農林業公社等との連携を図りながら、集落営農システムの確立を目指します。
- 農産物、特産品等のブランド化を目指すため、県、農協及び農林業公社等と連携し、販路の拡大に取り組み、農産物の作付けから出荷までの総合的な指導体制の確立に努めます。
- 新技術や先端型農業及び経営感覚に優れた企業的農家の育成を図り、新規就農者等に対する積極的な支援を行い、担い手の確保に努めます。
- 適切な除・間伐の推進と植林を進め、健全な森林を育成するとともに、林道・作業道の整備や機械化を促進し、林業生産基盤の整備を図ります。
- 乾椎茸等の特用林産物の高品質化、省力生産技術の確立に努め、安定した林家所得の向上を図ります。
- 森林組合との連携を強化し、林業の経営基盤の安定を図るとともに、林業後継者の育成・確保に努めます。

- 漁業協同組合等の関係機関との連携を強化し、アユ、エノハ等の種苗（稚魚）放流の推進による内水面漁業の振興を図ります。

（主な施策・事業）

- 農業基盤整備事業
- 農畜産物のブランド化と流通ルートの多元化
- 農作業受委託組織の体制整備事業
- 「安心・安全」な食を提供する生産基盤の整備強化
- 高品質園芸作物産地形成の推進
- 周年出荷体制の推進
- 農林業公社の機能拡大強化
- 放牧等自然を活用した畜産の推進
- ヘルパー事業の充実
- 林道・作業道整備事業
- 農協・森林組合等関連機関との連携・強化
- 特用林産物（椎茸・木炭・竹炭等）の生産拡大と加工品の開発・販売の促進
- 有害鳥獣対策事業
- アユ、エノハ等の種苗（稚魚）放流事業





商業の機能強化と新規成長産業の育成

- シンボル施設や街路、駐車場、公園等の整備により商店街の再整備を図るとともに、共同店舗や専門店の集積等を進めた新しい商店街の形成を推進します。
- 環境にやさしいエコ・ショッピングの導入や地域の文化やまちづくりと調和し、高齢化社会にも対応した魅力的な商業ゾーンの形成を進めます。
- 商工会等の関係機関との連携を強化し、最大の課題である後継者の育成、経営基盤強化を図るための経営者の意識改革、経営指導体制の強化、経営の近代化・合理化等を支援します。

- 情報通信や医療福祉関連、環境関連等の新規成長産業やベンチャー企業の育成・支援を図ります。
- 融資制度等の情報を提供するとともに、利子補給等の支援措置を検討し、起業・創業に対する支援を図ります。

(主な施策・事業)

- 商店街の活性化事業
- 商工会との連携の強化
- 中小企業と起業・創業に対する支援事業
- 後継者の育成

観光基盤の整備

- 新市の歴史・文化資源、自然資源等の観光資源や周辺環境、交通基盤等のハード面の整備に加え、もてなしの心の醸成といったソフト面の整備・充実を図ります。
- 大野川や花等の地域資源を活かした観光拠点づくりを進め、観光客が満足できる基盤づくりを推進します。
- 観光協会との連携により、観光資源とイベントのリンクやネットワーク化を図ります。
- 体験農園や農家民泊、貸農園、農村留学等への取組みを検討し、都市と農村の交流を促進するため、グリーンツーリズムを推進します。

- 道の駅・里の駅については、新たなニーズに沿うべく、これまで培ってきた特色を活かしながら、交流や憩いの拠点として親しまれ、誇れる「駅」づくりに努めます。

(主な施策・事業)

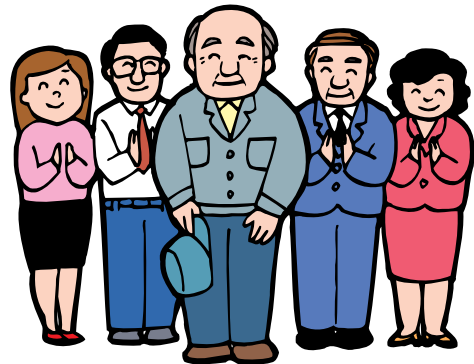
- 観光イベント及び情報発信の強化
- 道の駅や観光施設等のネットワーク化
- 地域資源を活かした観光拠点づくり
- 観光案内板等の整備
- 観光協会との連携の強化
- グリーンツーリズム等の推進による都市との交流促進

雇用の場の確保

- 地場企業の育成を支援するとともに、工場適地や情報通信基盤等の整備に努め、新市の特性にあった環境共生型企業の誘致を推進し、雇用の場の確保を図ります。

(主な施策・事業)

- 地場企業の育成・支援事業
- 環境共生型企業の誘致



●シンボル…象徴。その組織・団体等に属することを象徴的に示すこと。
 ●エコ・ショッピング…環境に配慮し、省資源、省エネルギー、リサイクル等に努める買物形態。
 ●ベンチャー企業…独創的な技術やサービス、経営システムを開発・導入し、既存の大企業が取り組むことが困難な新しい事業に取り組んでいる企業。
 ●リンク…連結すること。連動すること。
 ●グリーンツーリズム…都市住民が農山村において、自然・文化・人々との交流等を楽しむ滞在型の余暇活動。
 ●道の駅・里の駅…観光、道路情報や地域の特産品等を提供できるような機能を備えた交流施設のこと。

5 教育の充実と文化の創造による未来づくり

生涯学習の推進と人材育成

- 高度化・多様化する学習ニーズに応えるため、拠点となる学校施設や公民館、図書館等の施設整備を推進するとともに、施設間のネットワーク化を図り、関連する組織・団体の育成や充実に努めます。
- 様々な人材データベースの構築等、新市内での人的ネットワークづくりを推進し、今後のまちづくりを支えるNPO・ボランティア等の市民グループが活動できる環境づくりとその担い手となる人材の育成を図ります。

(主な施策・事業)

- 公民館事業を中心とした各世代への学習機会の提供
- 生涯学習施設と関係機関・団体とのネットワーク化
- 図書活動事業の推進
- 人材育成事業の推進

人権教育・啓発事業の推進

- 「共生社会」を築くため、学校、地域、職域、その他の様々な場を通して教育・啓発に取り組み、同和問題をはじめとする人権意識の高揚・定着に努めます。

(主な施策・事業)

- 人権教育指導者の育成
- 学校・地域・職場等における研修会等の開催
- 同和問題研究会、解放文化祭等の支援



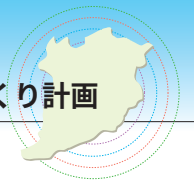
多彩な歴史・文化資源の発掘と創造

- 地域の祭りや行事、「神楽」「獅子舞」等の伝統芸能の歴史・文化資源を保存・継承することで、地域への愛着や誇りの醸成はもとより、新たな文化の創造を目指します。
- 文化・芸術活動を推進する組織の構築と後継者の育成に努めるとともに、発表・鑑賞する機会の充実を図り、地域に根ざした個性豊かな文化活動への支援を推進します。
- 文化財を調査し、保護・管理に努めるとともに、文化財愛護思想の啓発や文化財保護団体の育

成に努めます。また、標識・案内板等、その周辺環境の整備に努めます。

(主な施策・事業)

- 文化芸術の振興と郷土芸能の保存・継承
- 文化資源・文化施設の整備・ネットワーク化
- 文化財保護事業
- 文化財保存団体及び研究団体の育成
- 文化協会への支援



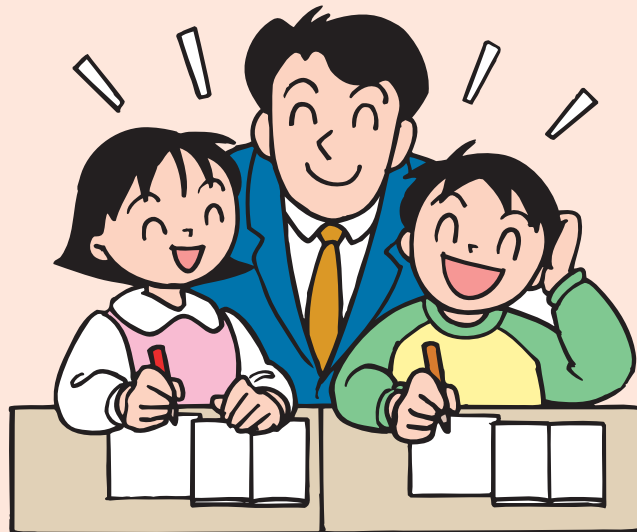
個性を活かす教育の充実

- 教育内容の充実や、施設の整備・充実、教職員の資質向上を図り、心身ともに健やかな幼児を育成します。
- 社会体験や自然体験を重視した教育を展開し、自然や人とのふれあいを通して、「人を思いやる」「命を大切にする」等の豊かな心を育むふれあい教育を推進します。
- 情報化や国際化等に対応した教育内容、教育施設の整備・充実を図ることで、自ら学び、考え、判断し、社会の変化に主体的に対応できる児童・生徒を育成します。
- 児童・生徒の学習意欲を高め、主体的な学習態度を育成することで、基礎学力の向上を図ります。
- 悩みや葛藤に対して迅速かつ的確に対応できるよう、カウンセラー・相談員を配置します。
- 不登校・保健室登校の児童・生徒には、学校、家庭、地域社会が連携したサポート体制を確立し、その解消に努めます。
- 地元の食材による魅力ある献立づくり、強化磁器等の安全食器の導入、ドライシステムによる学校給食施設の整備・充実等により、栄養のバランスがとれ、安全かつ衛生的で美味しく、園児・児童・生徒から喜ばれる学校給食の充実を図ります。

- PTA活動の充実や地域との交流促進等の学校と地域とのネットワークづくりにより、地域コミュニティの場としての開かれた学校づくりを推進します。
- 学校の空き教室やグラウンド、情報機器等の施設・設備を開放し、生涯学習やスポーツの場としての利活用を図ります。

(主な施策・事業)

- 学校(幼稚園)施設整備事業
- 人間形成の場としての幼児教育の充実
- 豊かな心を育むふれあい教育の推進
- 社会の変化に主体的に対応できる児童・生徒の育成
- 基礎学力の向上
- スクールカウンセラー・相談員の配置
- 魅力ある学校給食の推進と給食施設・設備の充実
- 学校・家庭・地域の連携強化
- 学校施設開放促進に伴う生涯学習の推進



●サポート…支持。支援。
 ●ドライシステム…調理場の床面を乾燥した状態で使うシステム。細菌の繁殖を少なくし衛生的で、軽装での作業による作業効率の向上という利点がある
 ●地域コミュニティ…おおむね学校区を範囲とする地域の住民が生活基盤をより良くするために、協力し活動していくための組織。
 ●スクールカウンセラー…いじめや不登校等の問題に対処するため、臨床心理士の資格をもって学校に派遣される専門家。

生涯スポーツとレクリエーションの振興

- 生涯にわたり、いつでも気軽にスポーツに親しむことができるよう、新市におけるスポーツクラブの設立も視野に入れ、組織の整備・連携と施設の整備・充実を図ります。
- スポーツ施設が点在することから、これらの効率的な利用を促進するためにネットワーク化を図ります。
- 指導者の育成・確保や指導力の向上に努めるとともに、スポーツを通じて世代間を超えた交流を図り、健康的でいきいきとした豊かなスポーツライフの実現とスポーツを推進するまちづくりを目指します。
- アウトドア活動等に対応したレクリエーション施設の整備・充実を行うとともに、ネットワーク化を推進します。
- 2巡目国体は、新市誕生後、全国的に新市をPRできる最初のイベントです。開催にあたってはメリットを最大限活かしながら、生涯ス

ポーツの振興等の将来のまちづくりに資するよう、効率的かつ合理的な国体事業の展開に努めます。

(主な施策・事業)

- 総合型地域スポーツクラブ育成事業
- スポーツ・レク施設整備事業
- スポーツ少年団と指導者育成事業
- 国体開催に向けた施設整備及び意識の普及
- 体育協会への支援



6 交流と連携による人づくり

住民が主体のまちづくり

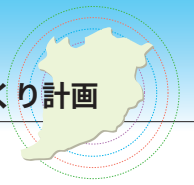
- 自治体のまちづくりに住民が一体となって積極的に参加できるシステムを構築します。また、住民、NPO、企業、行政等がそれぞれの役割や責任を果たす協働によるまちづくりを推進します。
- バリアのない生活環境や空間づくりを進めるとともに、お互いの個性を尊重し、理解し合う新市全体のユニバーサルデザイン化を推進します。
- NPO・ボランティア団体等の市民グループの設立・育成を支援するとともに、それらの市民グループが活動しやすい環境づくりに努めます。
- 自治区（行政区）の再編も視野に入れ、自治会・自治公民館の各種活動への支援、公民館等の

コミュニティ施設を整備・充実することで、コミュニティ活動を推進します。

- 男女共同参画社会の実現に向けて、互いの人格を尊重する仕組みづくりと意識の高揚を図り、女性が社会参加しやすい環境づくりに努めます。

(主な施策・事業)

- 住民参画システムの構築
- 女性・若者の各種委員への登用
- NPO・ボランティア団体等の市民グループの育成・支援
- 自治会・自治公民館活動の支援
- 自治区（行政区）の再編
- 男女共同参画条例の制定と計画の策定



地域間交流の促進

- 新市区内の人や地域の交流を積極的に促進し、友情と連帯の輪を広げながら、新市全体の総合力を高め、多彩な人材の発掘と育成に努めます。
- 国内における交流事業については、旧町村がこれまで培ってきた文化・伝統等の地域素材を活かした交流を新市においても継続するよう努めます。
- 住民の外国語研修、国際感覚の醸成等に努めるため、海外研修制度の創設やホームステイの受入体制の充実を図るとともに、国際交流員、外国語指導助手の適切な配置に努めます。
- 国際交流の経験や興味のある市民の協力により国際交流協会（仮称）を設置し、国際交流を長期的な視点で積極的に推進します。
- 新市における友好・姉妹都市との交流事業については、これまで旧町村が行ってきた交流を基本としながら、積極的に促進します。

（主な施策・事業）

- 地域間（新市内・国内・国際）交流の促進
- 友好・姉妹都市の締結と交流促進
- 外部支援体制の構築
- 国際交流協会（仮称）の設置



7 市民に信頼される行政システムづくり

事務事業の見直し

- これまでのサービスを可能な限り維持するため、健全な財政運営と適正な人事管理を行うとともに、事務事業の抜本的な見直しを行います。
- 行政責任の確保できる分野については、外部委託等を検討し、事務効率を図るとともに住民サービスの向上に努めます。

（主な取組み）

- 事業採択における総合的な検討
- スクラップ・アンド・ビルド及びサンセット方式の徹底
- 行政評価システムの導入
- 事務・事業の外部委託等の検討

効率的財政運営の推進

- 限られた財源の中で、新たな行政課題や住民ニーズに的確に対応していくため、計画的、効率的な財政運営に努めます。
- 予算編成においては、簡素で効率的な行政を目指すため、義務的経費を除く経常経費についてはシーリングの徹底を行い、財源の効率的な配分に努めます。
- 事業の実施については、各種計画との整合性、費用対効果に特に留意しつつ、必要性、有効性に十分配慮し、計画的な執行に努めます。

（主な取組み）

- 効率的な予算編成と経費の削減
- 計画的起債の発行
- 徴収率の向上等自主財源の確保

● 人事管理と職員の資質の向上

- 権限委譲や新たな行政課題により業務量が増え続けているため、専門職の配置等、適正な人事管理に努めます。
- 職員の意識改革を進め、全体の奉仕者として、モラルや識見の向上に努めます。

（主な取組み）

- 定員管理計画の策定と人事管理の適正化
- 職員の研修制度や提言制度の導入

● 公正性及び透明性の確保

- 個人情報の保護に配慮した情報公開を積極的に推進し、ガラス張りの行財政運営に努めます。

（主な取組み）

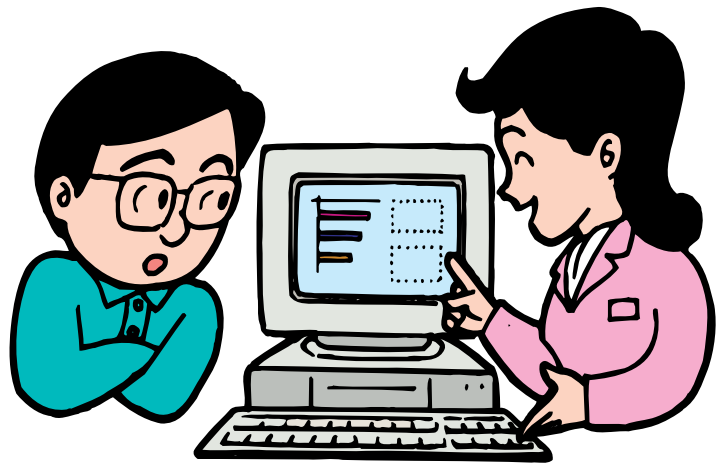
- 情報公開の推進及び個人情報の保護
- 行政手続きの適正化
- 監査機能の充実
- 入札・契約の公正の確保

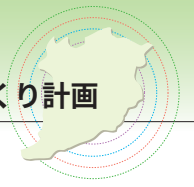
● 時代に即応した組織・機構の構築

- 新市の組織・機構については、慣例にとらわれることなく、時代や住民ニーズに即した組織や機構の構築を積極的に行います。
- スケールメリットによる行政のスリム化を図るため、定員管理計画に沿った職員適正化による組織・機構の見直しを計画的かつ定期的に行うよう努めます。

（主な取組み）

- 住民ニーズに合った行政組織の構築
- 本庁及び支所機能の充実
- 附属機関及び外郭団体等の見直し
- 公共施設の整理・統廃合とネットワーク化





4. 新市の土地利用構想



(1) 土地利用の方針

新市の土地利用を計画的かつ総合的に推進するためには、まちづくり計画と連動し、これまで培ってきた地域特性を活かしつつ、新市の財産である豊かな自然との共生を優先課題として、地域資源との調和がとれたものでなければなりません。さらには、新市の基幹産業である農業の再生に向けた農業生産機能、次代を担う若者の定住を目指した都市機能という観点からも土地利用を進めなければなりません。

また、一つの自治体として、一体性を持った土地利用の推進が求められています。そのため、ゾーニング手法による機能の分担と連携を図り、均衡ある発展に努めます。また、地域間格差が生じないように配慮し、地域バランスのとれた土地利用に努めます。

(2) ゾーニングの設定

以上の方針を踏まえ、次の3つの機能特性によるゾーンイメージを設定し、新市全体として機能の分担と連携が図られるよう、土地利用を推進します。

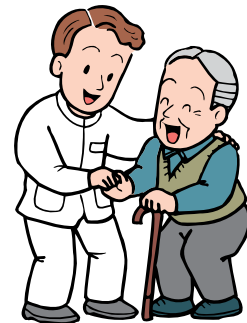
① いきいきゾーン

……旧町村の役場周辺の中心部や「道の駅」等を拠点とし、商業、行政、住宅等、自然と調和のとれた都市機能の集積を図り、「はしご型」及び循環型道路網の整備に伴い、人々が行き交うことによっていきいきと感じられるゾーン



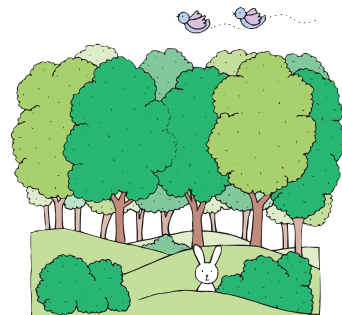
② ふれあいゾーン

……森林や農地の公共的機能と連携した農林業の振興を図り、自然・歴史・文化といった地域資源を素材とした交流、福祉・保健・医療の充実と連携等、人や自然とのふれあいによってぬくもりが感じられるゾーン

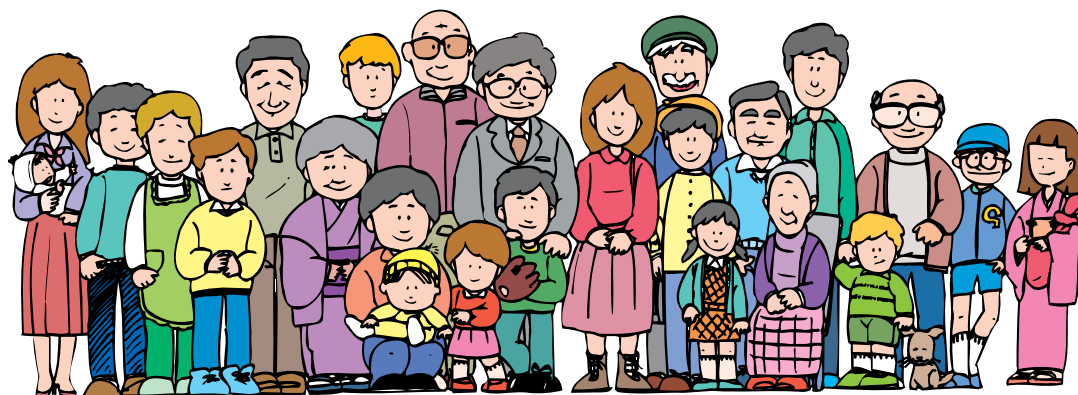
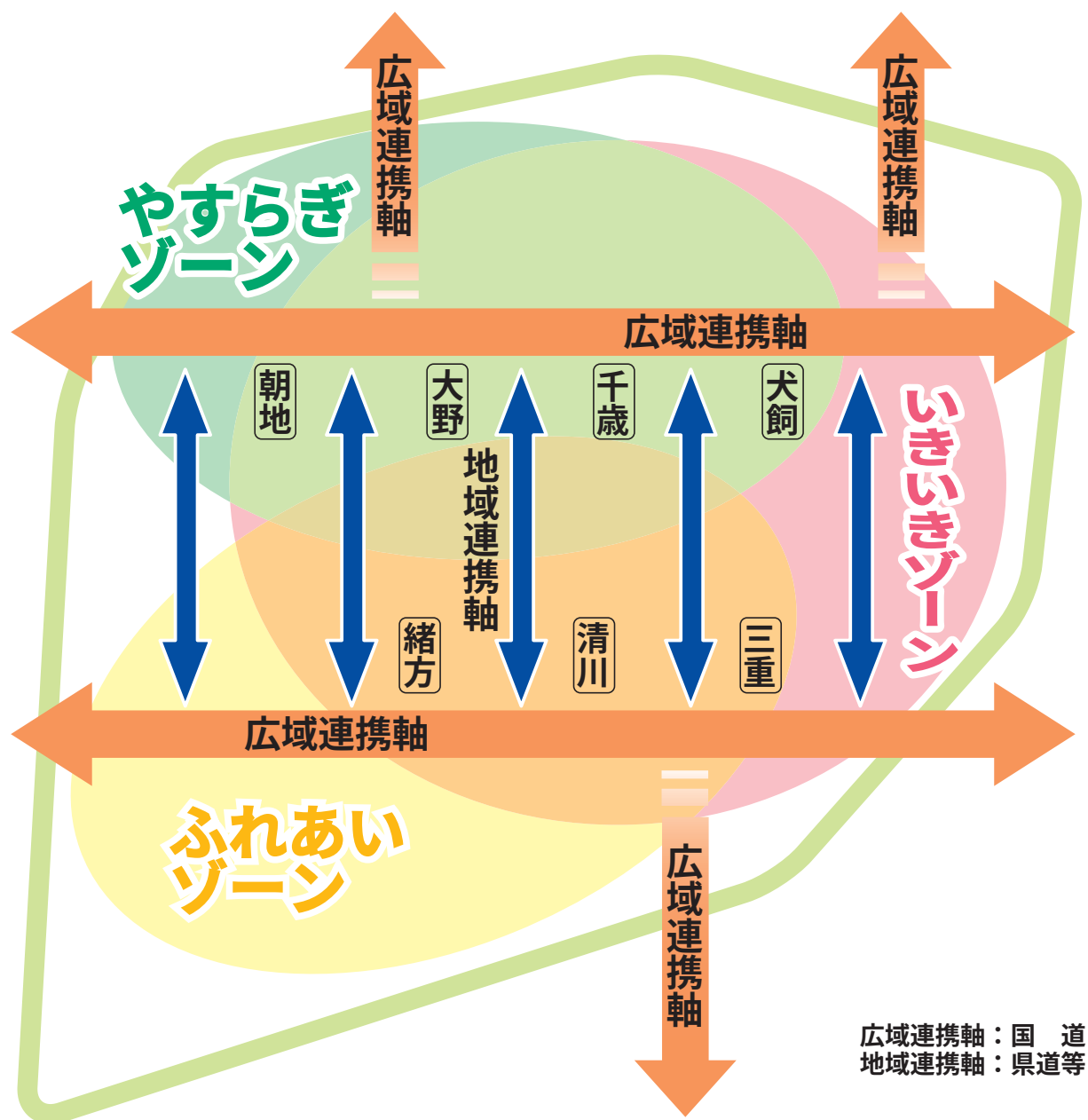


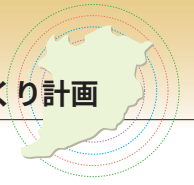
③ やすらぎゾーン

……森林や農地の公共的機能と連携した農林業の振興を図り、自然や芸術・文化を背景に、教育や福祉の充実、交流による人づくり・地域づくり等、ボランティア精神あふれる地域コミュニティの充実によってやすらぎを感じられるゾーン



◎ゾーンイメージ図





5. 新市の財政計画



新市における財政計画は、新市が目指す将来像を実現するための『大野郡5町2村合併後の新市まちづくり計画（案）』の財政運営を示すもので、今後も健全に財政運営を行うことを基本として策定したものです。

● 現況からみた新市の財政状況

現在、国においては、「国庫補助負担金の廃止・縮減」、「地方交付税の縮小」及び「地方への税源移譲」の3本柱からなる三位一体の改革が行われています。

大野郡5町2村のような農山村の自治体では、住民や企業など課税対象が少ないため、税源移譲されても、廃止される補助負担金の額に到底およばない状況となっています。

さらに、税源が乏しく、財政力の弱い自治体ほど交付税に依存しているため、今回の三位一体改革による地方自治体への影響は予想をはるかに上回るものとなっています。

こうした大変厳しい財政状況下で新市の財政運営を行っていくことから、行政と住民の皆さんが協働し、安定した新市の財政基盤の確立を目指していくことが必要不可欠となります。

● 基本的な考え方

財政計画は、新市の10年間の財政運営の指針として、歳入歳出の項目ごとに、過去の実績や現況を基に経済情勢を勘案しながら作成したものです。

作成にあたっては、堅実な財政運営を基調に、新しいまちの施策に基づく主要事業や、住民負担やサービスの調整に伴う経費、合併に伴う経費節減、国の支援措置などを反映させています。

● 計画期間

『大野郡5町2村合併後の新市まちづくり計画（案）』の計画期間に合わせ、平成17年度から平成26年度までの10カ年計画とします。

● 会計

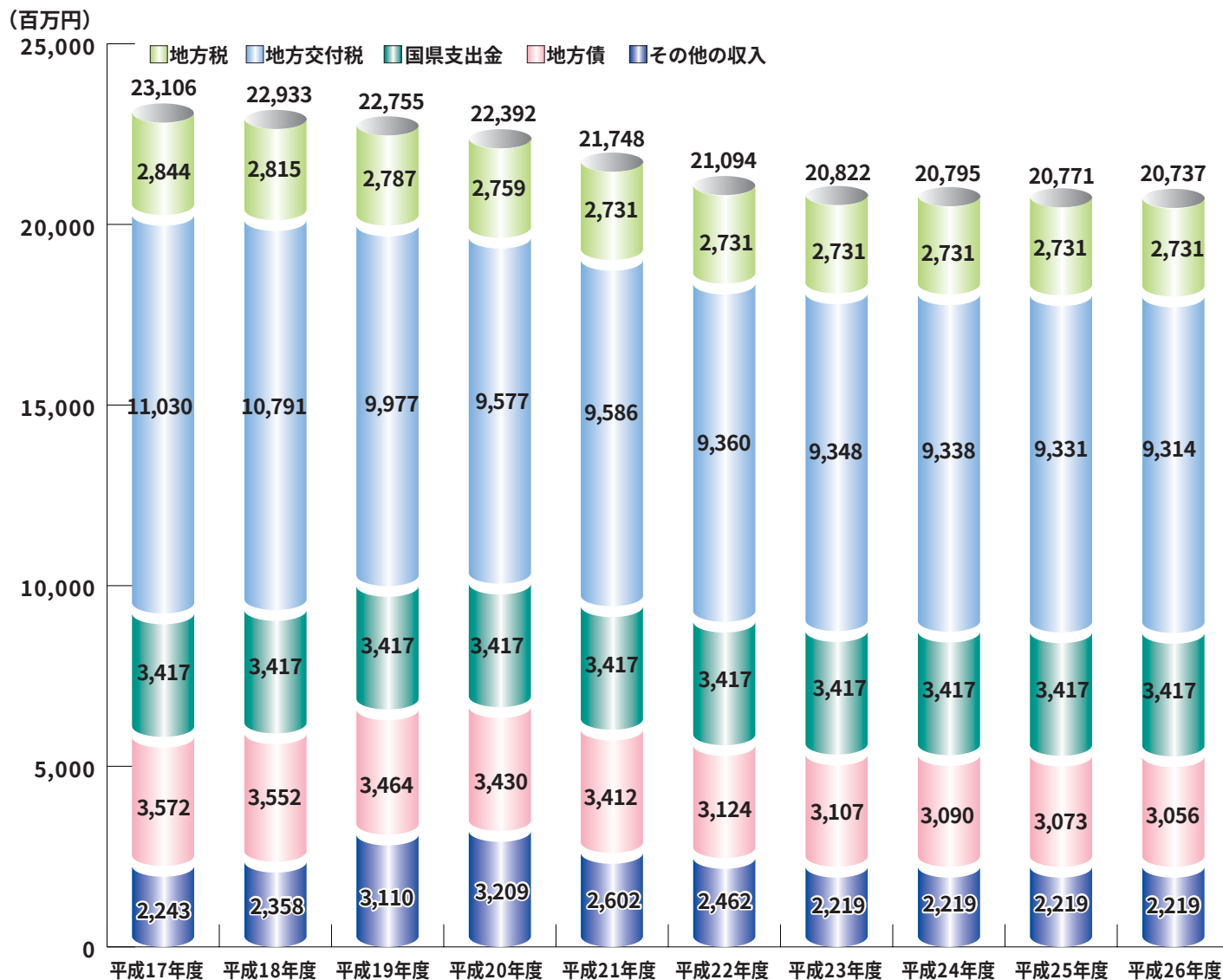
地方財政の統計で統一的に用いる「普通会計」とします。

● 合併による効果等

財政計画には、次の合併することにより生ずるスケールメリットや財政支援措置等を見込んでいます。

- ① 事務事業の一元化に伴う行政経費の削減
- ② 人件費等の削減（一般職、特別職、議員等の削減効果）
- ③ 合併特例事業（合併特例債を活用した事業経費）
- ④ 国の合併支援措置経費（普通交付税、特別交付税の特例措置）
- ⑤ 福祉事務所設置に伴う生活保護費等の経費

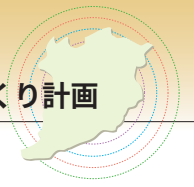
歳入



※その他の収入：地方譲与税・地方交付金・分担金及び負担金・使用料及び手数料・財産収入・繰入金・諸収入

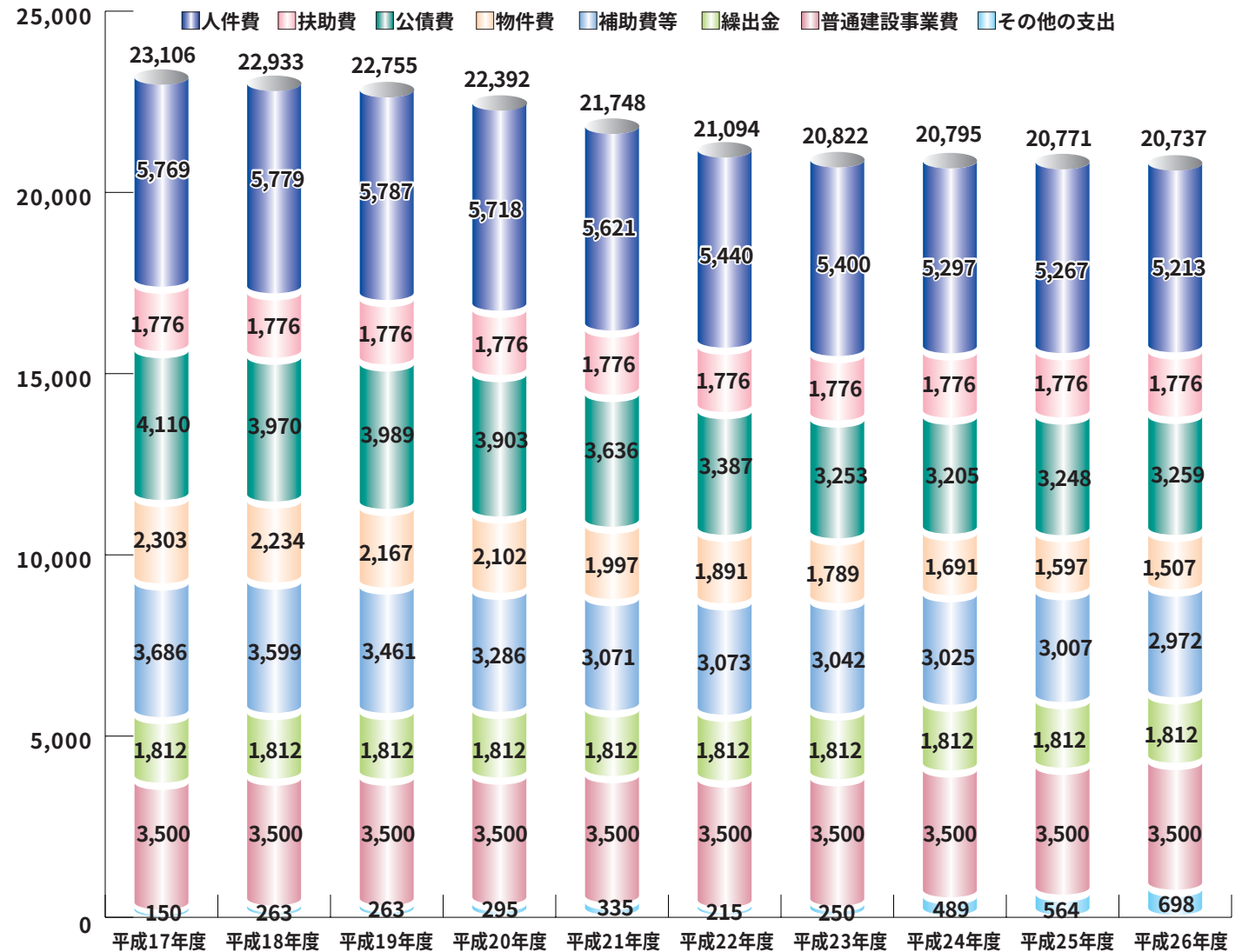
■歳入 用語説明

地 方 税	地方税法に定めるところによって地方公共団体が課税・徴収することができる税。固定資産税、軽自動車税、たばこ税など。
地 方 譲 与 税	国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税など。平成16年度から所得譲与税が新設された。
地 方 交 付 金	国や県が徴収した税の一部を地方公共団体が行政サービスを行う上で必要な財源を補うために交付される税。地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金など。
地 方 交 付 税	地方公共団体が税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するために国から交付されるもの。普通交付税と特別交付税に分かれている。
分 担 金 及 び 負 担 金	地方公共団体が行う特定の事業によって利益を受ける者から徴収するもの。保育所や老人福祉施設等入所者の負担金など。
使 用 料 及 び 手 数 料	公共施設の使用や公共サービスを受けたことの対価として利用者等から徴収するもの。幼稚園の授業料、各種公共施設の使用料、住民票等各種証明の発行手数料など。
国 庫 (県) 支 出 金	地方公共団体が行う事業に対し、その財源の一部として国や県から使いみちを特定されて交付される補助金など。
財 産 収 入	地方公共団体が所有する財産を貸付け、出資、または売却したことによって生じる現金収入。
繰 入 金	基金や積立金などを取り崩して繰り入れたお金。
諸 収 入	他のどの歳入科目にも含まれない収入。延滞金、預金利子、雑入など。
地 方 債	地方公共団体が建設事業などの財源に充てるため、国などから借りのるお金。



歳 出

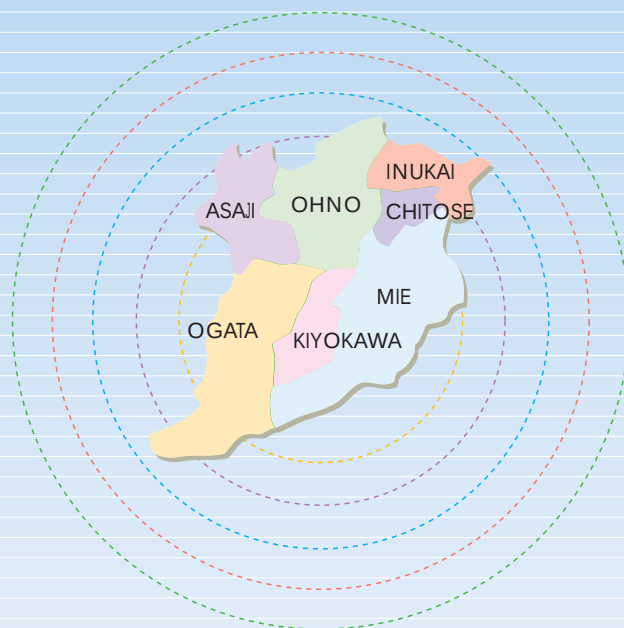
(百万円)



※その他の支出：維持補修費・積立金・投資及び出資金

■歳出 用語説明

人件費	特別職（市町村長・助役・収入役）、議員、各種委員、非常勤職員の報酬のほかに、職員などの給料、諸手当がこれに該当する。
扶助費	高齢者、児童、心身障害者などに対して行っている様々な扶助（援助）に要する経費。
公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金など。
物件費	地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称。賃金、旅費、消耗品費、燃料費、光熱水費、通信運搬費、手数料、委託料、使用料及び賃借料など。
維持補修費	地方公共団体が管理する公共用施設などを補修するなどし、その効用を維持するための経費。
補助費等	各種団体に対する助成金や一部事務組合等への負担金など。
繰出金	一般会計と特別会計（国民健康保険、農業集落排水、上水道など）の間で、歳入の不足を補うため支出される経費。
積立金	地方自治法の規定に基づき、特定の目的のために設けられた基金などに積み立てるための経費。
投資及び出資金	財産を有利に運用するための国債などの取得や、財団法人設立の際の出捐金、公立病院や土地開発公社などへの出資などに要する経費。
普通建設事業	道路、橋りょう、学校、住宅、公園など公共事業に係る経費。



大野郡 5 町 2 村合併後の新市まちづくり計画(案) 概要版

平成16年5月発行

編集発行 大野郡5町2村合併協議会

〒879-7152 大分県大野郡三重町大字百枝1086番地の35（フレッシュランドみえ内）

TEL 0974-26-4139 FAX 0974-26-4148

URL <http://www.ohnogun-gappei.jp>